
平成22年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第3日)

平成22年 3月12日 (金曜日)

議事日程 (第3号)

平成22年 3月12日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第 1 号議案 平成21年度中間市一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第 2 第 2 号議案 平成21年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第4号)
- 日程第 3 第 3 号議案 平成21年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 4 第 4 号議案 平成21年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 5 第 5 号議案 平成21年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 6 第 6 号議案 平成21年度中間市水道事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第 7 第 7 号議案 平成21年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)
- (日程第1～日程第7 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 第 8 号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第 9 号議案 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第10号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第11号議案 中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例
- 日程第12 第12号議案 中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第14号議案 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
- 日程第14 第15号議案 中間市暴力団排除条例
- (日程第8～日程第14 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第15 第19号議案 平成22年度中間市一般会計予算
- 日程第16 第20号議案 平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第17 第21号議案 平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第18 第22号議案 平成22年度中間市地域下水道事業特別会計予算
- 日程第19 第23号議案 平成22年度中間市公共下水道事業特別会計予算

- 日程第20 第24号議案 平成22年度中間市老人保健特別会計予算
 日程第21 第25号議案 平成22年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
 日程第22 第26号議案 平成22年度中間市介護保険事業特別会計予算
 日程第23 第27号議案 平成22年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第24 第28号議案 平成22年度中間市水道事業会計予算
 日程第25 第29号議案 平成22年度中間市病院事業会計予算
 (日程第15～日程第25 質疑・委員会付託)
 日程第26 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

2番 藤本 利彦君	3番 安田 明美君
4番 植本 種實君	5番 宮下 寛君
6番 青木 孝子君	7番 原田 隆博君
8番 井上 太一君	9番 掛田るみ子君
10番 草場 満彦君	11番 中尾 淳子君
12番 古野 嘉久君	13番 上村 武郎君
14番 井上 久雄君	15番 山本 慎悟君
16番 堀田 英雄君	17番 片岡 誠二君
18番 下川 俊秀君	19番 米満 一彦君

欠席議員 (1名)

1番 中家多恵子君

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 松下 俊男君	副市長 …………… 小南 哲雄君
教育長 …………… 吉田 孝君	総務部長 …………… 中野 諭君
市民部長 …………… 小島 一行君	保健福祉部長 …… 藤井 紀生君
福祉事務所長 …… 溝口 悟君	建設産業部長 …… 野上 忠良君
教育部長 …………… 中村信一郎君	上下水道局長 …… 佐藤 満洋君
市立病院事務長 …… 行徳 幸弘君	消防長 …………… 一田 健二君

総務課長	……………	白尾 啓介君	経営企画課長	……………	松尾 壮吾君
財政課長	……………	高橋 洋君			
人権男女共同参画課長	……………				林 文男君
こども育成課長	…	白橋 宏君	介護保険課長	……………	山本 信弘君
健康増進課長	……………	中尾三千雄君	市民協働課長	……………	村上 羊三君
教育総務課長	……………	一田 和彦君	下水道課長	……………	永野 博之君
営業課長	……………	有川 善博君	市立病院課長	……………	成光 嘉明君

事務局出席職員職氏名

局長	植木 建一君	次長	小田 清人君
書記	岡 和訓君	書記	江上真由美君

議案の委員会付託表

平成２２年　３月１２日

第１回中間市議会定例会

議 案 番 号	件 名	付託委員会
第１９号議案	平成２２年度中間市一般会計予算	別 表　３
第２０号議案	平成２２年度中間市特別会計国民健康保険事業予算	保 健 福 祉
第２１号議案	平成２２年度中間市住宅新築資金等特別会計予算	市 民 文 教
第２２号議案	平成２２年度中間市地域下水道事業特別会計予算	建設上下水道
第２３号議案	平成２２年度中間市公共下水道事業特別会計予算	
第２４号議案	平成２２年度中間市老人保健特別会計予算	保 健 福 祉
第２５号議案	平成２２年度中間市公共用地先行取得特別会計予算	総　　　務
第２６号議案	平成２２年度中間市介護保険事業特別会計予算	保 健 福 祉
第２７号議案	平成２２年度中間市後期高齢者医療特別会計予算	
第２８号議案	平成２２年度中間市水道事業会計予算	建設上下水道
第２９号議案	平成２２年度中間市病院事業会計予算	保 健 福 祉

別 表 3

平成22年度中間市一般会計予算

条	付 託 事 項	付託委員会
第 1 条	第 1 表 歳 入 歳 出 予 算	別 表 4
第 2 条	第 2 表 債 務 負 担 行 為	建設上下水道
第 3 条	第 3 表 地 方 債	総 務
第 4 条	一 時 借 入 金	
第 5 条	歳 出 予 算 の 流 用	

別 表 4

歳 入

款 別	款 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各 委 員 会

歳 出

款別	款 名	項 別	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総 務
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項5目の一部、1項8目の一部、1項10目の一部	建設上下水道
		1項10目の一部、2項1目の一部・2目、3項1目の一部・2目	市 民 文 教
		1項7目、1項8目の一部、1項10目の一部、	保 健 福 祉
3	民 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 務
		1項1・4目の一部、1項14目、2項1・3・4目の一部、3項1目の一部	
		1項5・6・13目	市 民 文 教
4	衛 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 務
		1項1目の一部、3項1目	
		1項1目の一部、1項2目	保 健 福 祉
		1項3目の一部	建設上下水道
5	労 動 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	保 健 福 祉
		1項1目の一部（1項1目の一部は総務）	
		1項1目の一部、1項2目の一部	市 民 文 教
6	農林水産業費	全 項（1項2・4目の一部は総務）	建設上下水道
7	商 工 費	全 項（1項1・3目の一部は総務）	
8	土 木 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総 務
		1項1目の一部、2項3目の一部、4項1目の一部・3目、5項1目の一部	
9	消 防 費	全 項	総 務
10	教 育 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項2・3・4目の一部、2項3目の一部、4項1目の一部、5目	
11	災害復旧費	全 項	
12	公 債 費	全 項	
13	予 備 費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 第1号議案

日程第2. 第2号議案

日程第3. 第3号議案

日程第4. 第4号議案

日程第5. 第5号議案

日程第6. 第6号議案

日程第7. 第7号議案

○議長（井上 太一君）

これより、日程第1、第1号議案から日程第7、第7号議案までの平成21年度各会計補正予算7件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総務委員長。

○総務委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案一般会計補正予算（第6号）のうち、総務委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算の総額は13億3,320万円で、一般会計の総額を175億6,730万円とするもので、平成22年度予算計上予定事業も一部前倒しをして計上することにより、一般財源を要せずに効率的な事業実施が可能になることから、総額約11億5,000万円の事業を含む大規模な予算編成になっています。

まず、歳入では、景気低迷による市税6,300万円、利子割及び配当割交付金2,200万円がそれぞれ減額され、一般財源が大きく減額しておりますが、国庫支出金において、地域活性化対策である公共投資臨時交付金及びきめ細かな臨時交付金3億8,500万円や福祉対策積立基金繰入金1億1,000万円を増額しています。

次に、歳出では、総務費として、一般管理費の負担金補助及び交付金に1,365万円の増額補正をいたしております。これは福岡県市町村職員退職手当組合負担金の確定に伴う同負担金の補正です。また、財産管理費におきましては、吉田ぼた山地区における住宅団地造成に向けて、市有地整備工事に3,000万円、老朽化が進んでいる公用車及び庁

内用パソコン更新等に2,120万円や財政調整基金積立金1億5,000万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、消防費では、常備消防費の修繕料に2,990万円を増額補正いたしております。内容につきましては、はしご付消防自動車は、購入後10年が経過している状態であり、このことにより補修費として全体的なオーバーホールが必要と思われますことから予算を計上しております。また、災害対策費に250万円を増額補正をいたしております。これは、現在中鶴の児童センターに設置しています「なかまコミュニティ無線」について、児童センターが移設・解体されますことから、この無線を他の施設に移設するために要する費用であります。

なお、この事業の財源は、全額地域活性化・公共投資臨時交付金が充当されることになっております。また、移設先は、浄花町公園を予定し、安全で安心なまちづくりや市民生活の確保を図るものです。

以上が、当委員会に付託されました概要であります。

最後に採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、掛田るみ子市民文教委員長。

○市民文教委員長（掛田るみ子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案のうち、市民文教委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、市民部所管の歳入につきましては、法人市民税が不況等による景気の低迷で企業の業績が悪化したことに伴い、個人市民税及び法人市民税が1億1,500万円減額され、固定資産税及び都市計画税につきましては、平成21年度評価替で経過年数の到達家屋の増加による評価額の下げ止まり及び収納率の向上により5,200万円を増額されたとの説明がございました。

歳出の主なものは、隣保館の鉦害復旧に伴う人権センター新築工事に要する経費として1億260万円が計上されております。人権センターは、平成22年度に建設され、平成23年4月1日開設の予定との説明がございました。

また、若年者専修学校等技能習得資金貸付の希望者がなかったことにより、若年者技能習得に要する経費110万円、地域の資源回収団体が行う資源物の回収量が少なかったことにより、環境保全に要する経費として資源回収団体奨励金190万円がそれぞれ減額されております。

次に、教育部所管の教育費では、歳入の主なものは、教育費国庫補助金のうち、中学校費補助金2億4,970万円が安心安全な学校づくり交付金として増額されております。

歳出の主なものは、教育費のうち、中間北小学校及び中間北中学校の耐震補強工事費として、小学校及び中学校管理運営に要する経費１億６,３００万円が増額されております。

次に、中学校において武道が必修教科となることに伴い、４校すべてに武道場を新築するための工事請負費４億７,３４０万円、環境対策として、底井野小学校と中間北小学校に太陽光発電を設置するための工事請負費６,３４０万円、小中学校の維持補修を集中的に実施するための改良工事費５,５００万円がそれぞれ計上されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の内容でございます。

最後に採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第でございます。よろしくご審議のほど、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第１号議案のうち、保健福祉委員会に付託されました所管部分並びに第２号議案、第４号議案、第５号議案、第７号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第１号議案一般会計補正予算について申し上げます。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費において、平成２０年度国庫負担金などの精算に伴う生活保護費国庫負担金返還金４,５００万円が増額されております。

民生費の社会福祉費では、身体障害者居宅介護介護給付費と知的障害者生活介護介護給付費に合わせて１,４２０万円、後期高齢者医療療養給付費負担金に１,５１０万円が増額され、県介護施設開設準備等特別対策事業費補助金として１,４４０万円が計上されております。

児童福祉費では、児童センターリンク移転に伴う解体工事費１,８１０万円、子ども手当システム委託料５９０万円が計上されております。

また、生活保護費では、扶助費において医療扶助費の増額などにより９,４７０万円が増額されております。

次に、第２号議案特別会計国民健康保険事業補正予算について申し上げます。

歳出の主なものは、平成２０年度における国庫負担金の精算に伴い、償還金利子及び割引料１,９１０万円が増額されております。

歳入では、一般会計繰入金４,８８０万円が減額され、歳入欠かん補填収入６,７３０万円が増額されております。

次に、第４号議案介護保険事業特別会計補正予算について申し上げます。

保険事業勘定の歳出の主なものは、保険給付費では、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費及び特定入所者介護サービス費に不足が

生じたことから２億６，９１０万円が増額されております。

また、基金積立金では、介護給付費準備基金積立金２００万円が計上されています。

歳入では、介護保険料２，４４０万円、国県支出金１億２２０万円、支払基金交付金６，２９０万円、一般会計繰入金３，２２０万円、繰越金３，６４０万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金８７０万円が増額されています。

次に、第５号議案後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金４，９２０万円が減額されています。

歳入では、保険料の軽減措置が継続されたことに伴い、後期高齢者医療保険料５，２５０万円が減額され、保険基盤安定繰入金３３０万円が増額されています。

次に、第７号議案病院事業会計補正予算について申し上げます。

収益的収支の支出では、病院事業費用の医業費用で２億２，５００万円が減額されています。

収入では、病院事業収益の医業収益において、整形外科の入院患者数の減少などにより２億２，５００万円が減額されています。

資本的収支の支出では、当初予定されていたＣＴの買い替えを２２年度に繰り延べることに伴い、固定資産購入費４，６３０万円が減額され、収入では、固定資産整備企業債４，６３０万円が減額されています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、全議案とも全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第１号議案のうち、建設上下水道委員会に付託されました所管部分と第３号議案及び第６号議案の補正予算３件につきまして審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、第１号議案平成２１年度中間市一般会計補正予算（第６号）につきまして申し上げます。

今回の補正の主なものを申し上げますと、歳入では、県補助金の補助額確定に伴う調整が行われており、地方消費者行政活性化基金事業費補助金１１万円の増額補正が計上されております。

歳出では、総務費の財産管理費で、吉田ぼた山跡地調整池整備工事３，０００万円、公売地水道管引込工事１２０万円が計上されております。

農林水産業費では、福祉センター跡地石積築造工事６８０万円、中底井野地内農業用水

路補修工事等に３００万円を増額計上し、農地流動化推進対策委託事業で１１７万円の減額補正が計上されております。

商工費では、イルミネーション設置工事の額の確定に伴い４０万円の減額、五楽・虫生津工業団地ポンプ場改修工事の工事金額確定に伴い、７０万円の減額等が計上されております。

土木費では、市内道路舗装・側溝修繕等５，６５０万円、御館通谷線舗装改良工事４，６４０万円、下水道受益者負担金・県事業犬王古月線街路事業及び仮家大膳橋街路事業負担金の負担額確定により負担金１，４９６万円の増額、都市公園及び児童遊園地内遊具の修繕等８００万円の増額、垣生公園休憩施設設置工事及び都市公園安全・安心対策緊急総合支援工事１，４００万円の増額、塘ノ内砂山線街路事業の家屋補償額の確定に伴い７，８７６万円の減額、公営住宅の維持管理に要する経費２，０００万円の増額等が計上されております。

なお、今回の補正予算で行います事業のうち、吉田ぼた山跡地調整池整備工事ほか１２件につきましては、繰越明許費として計上し、２２年度への繰越事業となる予定であります。

委員から、垣生公園のバリアフリー化事業などは市民に周知していただきたいとの要望もありました。

次に、第３号議案平成２１年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）につきまして申し上げます。

歳入では、国の補正予算に伴い、補正予算債借り入れのため、公共下水道事業債７２０万円を増額し、一般会計繰入金１，５５０万円を減額しております。

歳出では、流域下水道処理負担金７００万円、人件費１３０万円を減額しております。

以上の補正により、歳入歳出それぞれ８３６万円を減額し、予算の総額を２０億６，２７９万円とするものであります。

次に、第６号議案平成２１年度中間市水道事業会計補正予算（第３号）につきまして申し上げます。

今回の補正は、昨年９月定例市議会におきまして、浄水場水道施設運転管理業務委託について、平成２２年度から平成２４年度までの債務負担行為として１億３，２００万円を議決しておりましたが、昨年の１２月１１日に契約を締結した結果、委託金額が３年間で総額９，４３９万５，０００円となりましたことから、その差額であります３，７６０万５，０００円を減額補正するものであります。

以上３議案につきまして、審査の後、採決いたしましたところ、第１号議案及び第３号議案は全員賛成で、第６号議案は賛成多数で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたしまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

第６号議案平成２１年度中間市水道事業会計補正予算（第３号）について討論を行います。

中間市浄水場水道施設運転管理業務における民間企業との委託契約金を減額補正するというものですが、第１に、この事業が、市民が安心して健康に暮らすことを何よりも保障しなければならない自治体としての責任を放棄することにつながるものであること、第２に、正規職員減を目的とするものであることなど、到底認められるものではありません。

以上、反対討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

第１号議案平成２１年度中間市一般会計補正予算について、意見を付して賛成といたします。

一つ目は、人権センターの建設が計上されておりますが、建設につきましては、反対するものでありませんが、国の法律もなくなっております同和行政を温存するような隣保館事業の見直し、また特定の団体の事務所等で使われることの一切ないように、そういう点を強く要望しておきます。

もう一点は、研修費がマイナス計上されておまして、理由を聞きますと、職員の方がとても忙しくて行けなかったということですが、今日々変わる情勢の中で、やはり研修というのはとても大事なことだと思います。そういうことから、今後ぜひ研修もきちっと行くようにということを要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより第１号議案から第７号議案までの補正予算７件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第１号議案平成２１年度中間市一般会計補正予算（第６号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決

することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第2号議案平成21年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第3号議案平成21年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第4号議案平成21年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第4号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第5号議案平成21年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第6号議案平成21年度中間市水道事業会計補正予算（第3号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり

り決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案平成21年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第 8. 第 8号議案

日程第 9. 第 9号議案

日程第10. 第10号議案

日程第11. 第11号議案

日程第12. 第12号議案

日程第13. 第14号議案

日程第14. 第15号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第8、第8号議案から日程第12、第12号議案までと日程第13、第14号議案及び日程第14、第15号議案の条例7件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。下川俊秀総務委員長。

○総務委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、総務委員会に付託されました第8号議案から第10号議案並びに第14号議案の条例改正4件につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第8号議案中間市事務分掌条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

今回の条例改正は、4月1日付で機構改革を行い、総務部におきましては、協働のまちづくりを推進するため、総合的にまちづくりを担当している経営企画課の課名を「総合まちづくり課」と改称し、同課に「市民協働係」を新設いたしております。

保健福祉部におきましては、こども育成課の母子生活係について、母子生活支援施設でありますアミックスの廃止に伴い、同係を廃止することとしております。また、同課の家庭児童相談係を「家庭児童相談1係」とし、「家庭児童相談2係」を新設いたしております。

す。

さらに、同課に「社会福祉係」を新設し、社会福祉関係の業務を所掌することといたしております。なお、これらの改編に伴い、「こども育成課」の課名を「こどもと福祉の課」と改称いたしております。

最後に、市民協働課につきましては、「総合まちづくり課」及び「こどもと福祉の課」に業務を移管いたしましたことから、廃止といたしております。今回の機構改革に伴い、改正が必要となる条例もあわせて改正するものです。

次に、第 9 号議案中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例といたしましては、これまで条例上に規定していました職員の休暇は、年次休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇の 4 種類でございましたが、これらの休暇に加え、新たに「組合休暇」を創設するものです。また、1 年度内に取得可能な休暇日数は 30 日を限度で、施行日を平成 22 年 4 月 1 日とするものです。

次に、第 10 号議案特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、本市の財政事情を考慮して、三役の給料の減額措置を平成 15 年 1 月から実施しております。平成 17 年度からはさらに減額率を増し、市長においては 10 %、副市長 7 %、教育長 4 % の減額を行い、平成 22 年度におきましても、引き続き同様の減額を実施するものです。

最後に、第 14 号議案職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、職員が職員団体のために、勤務時間内に行うことができる業務または活動について明確にするため、地方公務員法第 55 条の 2 第 6 項の規定に基づき定めるものです。

今後、勤務時間中に組合活動を行う場合、その活動が適法な交渉を行う場合は、「職員団体のための職員の行為の制限に関する条例」に基づく有給の取り扱い、また、それ以外の場合は組合休暇を取得した上で無給の取り扱いとするものです。

以上が条例の主な内容です。

審査の後、採決いたしましたところ、全議案とも全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第 11 号議案、第 12 号議案及び第 15 号議案の条例 3 件について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げ

げます。

まず、第11号議案中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例について申し上げます。

今回の条例廃止は、母子生活支援施設である中間市立アミックスの廃止に伴うものです。

中間市立アミックスは、施設の構造的な要件から、近年利用が増加傾向にあるDV被害者を加害者から保護する機能が低いこと、また、入所利用者の意識や経済状況の変化など現代のニーズに沿っていないことなどの理由で、入所する利用者がほかの施設を希望することが多いことから、入所利用者が激減し、平成22年1月末現在では入所世帯がない状況となっております。

また、廃止した場合においても、母子生活支援施設は全国に281施設、福岡県内にはアミックスのほかに14施設が設置されており、施設利用者への影響は非常に少ないと考えられることから、平成22年3月31日をもって廃止するものとなっております。

次に、第12号議案中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、高齢化率の上昇に伴い、今後も敬老祝金の受給対象者の増加が予想されることから、申請手続等を簡素化し、対象者の負担軽減及び事務の効率化を図るものです。

具体的には、給付を受ける際の申請行為を廃止し、市が基準日において住民基本台帳及び外国人登録原票により対象者を決定すること。また、基準日以降に対象者が死亡された場合には、遺族の方に対して祝金の支給を行えることとなっております。

次に、第15号議案中間市暴力団排除条例について申し上げます。

本条例は、本年4月1日に施行される福岡県暴力団排除条例を受け、制定されるものです。

概要としては、「暴力団を利用しない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を恐れない」という、暴力団排除・暴力追放における「三ない運動」を、暴力団の排除を推進する上での基本理念とし、市、市民、事業者等の役割、市の施策等が規定されております。

条例の主な内容としては、まず、第4条では、市の役割として、市民等の協力を得るとともに、福岡県などの関係機関と連携し、暴力団の排除を総合的に推進することが規定されております。

次に、市における具体的な施策として、第6条では、市の事務及び事業における措置として、暴力団が利することとならないよう、市が実施する入札に暴力団等を参加させないこと。第8条では、青少年に対する教育等のための措置として、市が設置する学校において青少年が暴力団に加入しないよう、また、暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするための教育を行うこととするともに、市が設置する以外の学校に対しては、情報の提供や支援などの協力を行っていくことが規定されております。

また、10条では、利益の供与の禁止として、市民等による暴力団員に対する財産上の

利益の供与の禁止が規定されております。

以上が当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしましたところ、第12号議案及び第15号議案は全員賛成で、第11号議案は賛成多数で可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

第11号議案と第15号議案につきまして、意見を付して賛成といたします。

まず、第11号議案中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例についてですが、今説明がありましたように、この施設の利用が非常になくなったと、建物の構造的にも、DV被害者が来ても非常に大変な状況にあるということで、これを廃止することにつきましては賛成ですが、母子家庭の支援といたしまして、DV被害ではなくて、こういう人たちの生活を支えるという点で、公営住宅の入居基準をぜひ母子家庭への優遇措置ということも検討していただきたいということで要望しておきます。

もう一点は、第15号議案中間市暴力団排除条例ですが、この暴力団追放、暴力団事務所撤去につきましては、私は議会で何度もここで取り上げてまいりました。残念ながら、覚醒剤の売買、その他暴力行為が非常に多くて、住民の皆さんも本当に不安な状況であります。まして、青少年への影響も本当に心配するところです。

今回こういう条例が出たということは、非常に前進的な面としてとらえております。引き続き暴力団排除、それから暴力団事務所撤去に向けて、体制と取り組みの強化を強く市長に求めまして、賛成討論といたします。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありますか。宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

第9号議案中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例について討論を行います。

就業中に行われる組合活動に関連し、その対応について一部改定されるものです。業務に携わっている中での組合活動が労使間の取り決めの中で行わなければならないのは当然のことです。

一方、組合は、職員の権利や労働条件を守り、発展させる上で大きな役割を果たし、職員が市民サービスを守り、向上させる仕事を安心して遂行していく上で欠かせないもので

す。

よって、組合活動を画一的に制約することのないよう十分に配慮し、慎重に運用されるべきであります。

以上、意見を述べて賛成討論といたします。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより第8号議案から第12号議案までと第14号議案及び第15号議案の条例7件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第8号議案中間市事務分掌条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第8号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第9号議案中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第10号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第10号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第11号議案中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第11号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第12号議案中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第12号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第14号議案職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第14号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第15号議案中間市暴力団排除条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第15号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第15. 第19号議案

日程第16. 第20号議案

日程第17. 第21号議案

日程第18. 第22号議案

日程第19. 第23号議案

日程第20. 第24号議案

日程第21. 第25号議案

日程第22. 第26号議案

日程第23. 第27号議案

日程第 2 4. 第 2 8 号議案

日程第 2 5. 第 2 9 号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 1 5、第 1 9 号議案から日程第 2 5、第 2 9 号議案までの平成 2 2 年度各会計予算 1 1 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。下川俊秀君。

○議員（1 8 番 下川 俊秀君）

議案第 1 9 号平成 2 2 年度一般会計予算について、行財政改革特別委員会の委員長として市長に質問いたします。

今議会の初日の日に提出議案の説明を市長から受けました。市長は、新年度予算につきまして、「住んでみたい街づくり」「住んで良かった街づくり」の実現に向けての予算編成であると。地域経済の活性化を図る緊急経済対策を活用しての効率的な 1 3 カ月予算であるということを市長が申されております。まさに今回の予算は、国の一時的な措置であり、市長が申しますように、さらなる行財政改革は進めていかなければならないと思っております。

中間市は、平成 1 7 年度に第 3 次の行財政改革大綱を策定し、平成 1 7 年から平成 2 1 年の 5 カ年が集中改革プランの推進期間として、自立、協働、効率という三つのキーワードのもとに、持続可能な行財政基盤の確立と市民の満足度を高める成果重視型の行政システムの構築を目指してまいりましたが、3 月末をもって第 3 次の 5 カ年計画の推進期間の終息となります。市長が申します「住んで良かった街づくり」「住んでみたい街づくり」の構想とはどのようなものか、答弁を求めます。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは私が市長就任時に私の施政方針というか、そういう意味も含めて、「住みたい街」また「住んで良かった街づくり」につきましては、お答えしていると思っておりますし、また、片岡議員からのご質問等々もございまして、それにも十分答えてきたつもりでございしますが、言いますように、1 3 カ月予算、これは近年にない大型補正もしておりますし、また少子化対策、これ余り費用を予算的には上げておりませんけどもが、一人暮らしの見守りネットワーク等々も含めましてお年寄り対策、それと先ほどございましたように、岩瀬のほうの市有地、これ 7, 0 0 0 坪等々ございしますが、現在それを有効活用しようというふうなことで調整池等々建設予定しております。

そういうことも含めまして、全体的に今年度、中間市の活性化等々に向けての予算措置をしているということでございますが。

○議長（井上 太一君）

下川俊秀君。

○議員（１８番 下川 俊秀君）

議会は、平成１９年度の改選に伴いまして、全議員総意のもとで行財政改革特別委員会を立ち上げ、その年の７月から現在に至るまで３０回の会議を行ってまいりました。中間市にはすぐれた職員がたくさんおられます。安易にコンサルタント等に委託することなく、職員の人材育成にもっと予算をつけていただき、効率的な自前で処理できる体制をつくっていくことがこれからの行政運営にとって大変重要なことではないかと思いますが、市長におかれましては、職員の人材育成についてどのように考えているか、再度の答弁をお願いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど研修費を残すなという、予算減額しているという、そのお話もございました。十分職員研修等々も含めまして。それと、今回建設のほうに一級建築士等々雇用する中で、できるだけ自前でやっていける部分はやっていきたいなと、そんなふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

下川俊秀君。

○議員（１８番 下川 俊秀君）

市長は平成１７年度に市長選に立候補いたしまして、無投票で当選されて、昨年７月に市民の信託を受けたわけですが、市長が申しておりますように、市民の信託を受けて新たな新年の始まりであります。年の始まりであります。市長がいつも申しております「元氣な風がふくまち」、市長のリーダーシップをお願いして、今年新たな、例えば、新年に向かつての行政指導をよろしく願いまして、私の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております平成２２年度各会計予算１１件は、会議規則第３７条第１項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第２６．会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第２６、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において原田隆博君及び上村武郎君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時46分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 原 田 隆 博

議 員 上 村 武 郎